

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3738153号
(P3738153)

(45) 発行日 平成18年1月25日(2006.1.25)

(24) 登録日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int. Cl.	F I	
A 2 3 L 1/36 (2006.01)	A 2 3 L 1/36	
A 2 3 L 1/212 (2006.01)	A 2 3 L 1/212	Z
A 2 3 L 1/221 (2006.01)	A 2 3 L 1/221	C
A 2 3 L 1/30 (2006.01)	A 2 3 L 1/30	B
A 6 1 K 36/81 (2006.01)	A 6 1 K 35/78	R

請求項の数 1 (全 4 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平11-152406</p> <p>(22) 出願日 平成11年4月22日(1999.4.22)</p> <p>(65) 公開番号 特開2000-300221(P2000-300221A)</p> <p>(43) 公開日 平成12年10月31日(2000.10.31)</p> <p style="padding-left: 20px;">審査請求日 平成17年6月7日(2005.6.7)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 599034310 楠本 季一 埼玉県所沢市泉町1863番地4ユアハイ ツ202号</p> <p>(74) 代理人 100107984 弁理士 廣田 雅紀</p> <p>(72) 発明者 楠本 季一 埼玉県所沢市泉町1863番地4ユアハイ ツ202号</p> <p style="padding-left: 40px;">審査官 小石 真弓</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ピーマンの種子と胎座の粉末及び搾汁液

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピーマンの種子、胎座及び隔壁よりなる粉末又はそれらの混合物から得られる搾汁液及び破砕物を含有することを特徴とする冷え症の予防治療剤。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はピーマンの種子と胎座と隔壁の粉末と搾汁液及び破砕物の用途に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

ピーマンの種子と胎座と隔壁は現在まで血液の循環を活発にする物質及びビタミン等の豊富な有効成分を含有している事が知られないで来た。またうま味も香りもなく種子は扁平で硬さが有るので食用に適さないので廃棄処分されて来た。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は廃棄処分されて来たピーマンの種子と胎座と隔壁にすぐれた血液の循環を活発にする物質の有効成分が有る事を見だし粉末と搾汁液及び破砕物にしてたやすく摂取することによって健康増進に貢献する食品を提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

本発明者は、上記課題を解決すべく鋭意努力した結果ピーマンの種子と胎座と隔壁を粉砕機で粉末化処理をして粉末を完成した。またミキサーで破砕し破砕物と搾汁液にして本発明を完成した。本発明によって得られたピーマンの種子と胎座と隔壁の粉末、搾汁液及び破砕物は調味料、その他加工食品、健康食品、特定保健用食品、栄養補助食品、機能性食品もしくは血液循環活発剤、冷え症の予防治療剤として用いることができ、及びそれら食品の配合用さらに医薬品とその原料として用いることができる。

【0005】

【発明の実施の形態】

本発明はピーマンの種子と胎座と隔壁の粉末及び搾汁液であり慣用の方法で粉末化、搾汁化することにより得ることができる。まずピーマンの種子部と隔壁を取り出して乾燥させたあと慣用の方法にて粉砕して粉末化する、もしくはピーマンの種子部と隔壁を取り出して煮沸、熱風等で熱処理し乾燥させたあと粉砕して粉末化する。またはピーマンの種子部と隔壁をミキサーで破砕物としたあと圧縮、裏ごし等を行い搾汁液とする、もしくはピーマンの種子部と隔壁を煮沸、熱風等で熱処理しミキサーで破砕物としたあと圧縮、裏ごし等を行い搾汁液とする。

10

【0006】

かくして得られたピーマンの種子と胎座と隔壁の粉末及び搾汁液は単独で飲食に供することができるが果汁、乳飲料、みそ汁、スープ等と混合して飲用に供することもできる。また食品に添加成分として加えることもできる。

20

【0007】

【実施例1】

300個のピーマンから種子部と隔壁を取り出して乾燥させた後、粉砕機で粉末化処理して420ccの粉末が得られた。同じく300個のピーマンから種子部と隔壁を取り出し煮沸し乾燥させたあと粉砕機で粉末化処理して420ccの粉末が得られた。

【0008】

【実施例2】

300個のピーマンから種子部と隔壁を取り出してミキサーで破砕し、圧縮、裏ごし等を行い710ccの搾汁液が得られた。同じく300個のピーマンから種子部と隔壁を取り出し、煮沸したあとミキサーで破砕し、圧縮、裏ごし等を行い710ccの搾汁液が得られた。

30

【0009】

【試験例】

実施例1で得られた粉末5ccを5人の被験者に1日1回15日間摂取させた後自己評価させたところ全員について、摂取前に比べて体調が良くなり更に身体の冷えが解消したとの結果が得られた。そのなかの2人については冷え症が完治したとの結果が得られた。また実施例2で得られた搾汁液7ccを5人の被験者に1日1回15日間摂取させた後自己評価させたところ全員について、摂取前に比べて体調が良くなり身体の冷えが解消したとの結果が得られた。

【0010】

40

【発明の効果】

本発明によって従来廃棄処分されていたピーマンの種子と胎座と隔壁に健康増進に貢献する重要な有効成分の血液の循環を活発にする物質があることを見出し粉末及び搾汁液にすることで調味料、健康食品、特定保健用食品、栄養補助食品、機能性食品、その他の加工食品、あるいはそれら食品の配合用として及び単独で飲食に利用することが可能となった。さらに医薬品もしくは医薬品の成分の原料に利用することが可能となった。

【図面の簡単な説明】

【図1】 ピーマンの種子と胎座の縦断面図である。

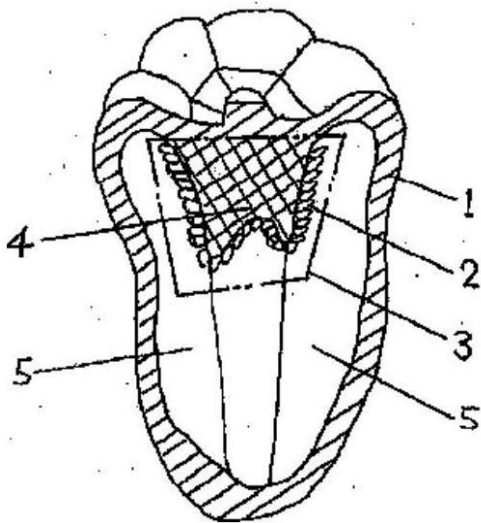
【符号の説明】

1 果実

50

- 2 種子
- 3 種子部
- 4 胎座
- 5 隔壁

【 図 1 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭59-070619(JP,A)
特開2000-236840(JP,A)
野菜の科学,朝倉書店,1997年,p185-187
健康食品自然食品ガイド'86,自由国民社,1986年,p190-191

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

A23L 1/212

A23L 1/30

A61K 35/78